

新たな桜の標本木の認定を行います

令和6年9月から10月にかけて実施した樹木診断の結果、現在の桜の標本木が倒木の危険性がある不健全な樹木であり、伐採することになったため、市役所桜通りのソメイヨシノを新たな桜の標本木として認定します。

令和7年3月14日（金）に、新たな桜の標本木の認定にかかる認定式を実施し、今後の桜の開花宣言や桜の満開情報等は新たな桜の標本木を基準に行います。

また、認定式の開催にあたり、中央小学校で横浜地方気象台長による桜の標本木に関する特別授業を実施します。

1 認定式について

(1) 開催日時

令和7年3月14日（金）
午前10時15分～10時30分

(2) 会場

桜の標本木前
（相模原市中央区中央2-12付近）

(3) 参加者

横浜地方気象台長 きねぶち 杵渕 けんいち 健一 氏
相模原市立中央小学校3年2組
相模原市長 本村 賢太郎

2 中央小学校特別授業について

(1) 開催日時

令和7年3月14日（金）
午前9時40分～10時

(2) 会場

相模原市立中央小学校
（相模原市中央区富士見1-3-22）

(3) 授業内容

桜の標本木について

(4) 対象児童

相模原市立中央小学校3年2組



※取材を希望する場合は3月13日（木）午後5時までに次の連絡先にご連絡ください。

【お問合せ先】

シティプロモーション戦略課
直通電話 042-707-7045